

# 景観資源・景観施策活用手法検討業務委託 プロポーザルの実施に係る提案書の募集について

次のとおり、プロポーザルを実施しますので、参加希望者から提案書を募集します。

令和2年5月11日

富山市長 森 雅志

## 1 業務概要

- (1) 業務名  
景観資源・景観施策活用手法検討業務委託
- (2) 業務内容  
別紙「景観資源・景観施策活用手法検討業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）  
のとおり
- (3) 履行期限  
契約締結日から令和3年3月19日まで
- (4) 提案限度額  
4,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 2 資格要件

- (1) 参加者に必要な資格
  - ア 富山市競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。（参加表明書提出時点で競争入札参加資格者名簿登録者でない者は、参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行うこと。）
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
  - ウ 富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。
  - エ 本件プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次に規定する資本関係又は人的関係のいずれにも該当しないこと。
    - ① 親会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。）と子会社（同法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下同じ。）の関係にある場合（子会社が民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の決定（②において「民事再生法等の再生手続開始の決定」という。）を受けた会社である場合を除く。）
    - ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合（子会社の一方が民事再生法等の再生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く）
    - ③ 一方の会社の役員（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第3号

に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合(会社の一方が会社更生法の規定による更生会社又は民事再生法の規定による再生手続中の会社である場合を除く。)

1) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(i) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

(ii) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

(iii) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役

(iv) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

2) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

3) 会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)

4) 組合の理事

5) その他業務を執行する者であって、1)から4)までに掲げる者に準ずる者

④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法又は民事再生法の規定により選任された管財を現に兼ねている場合。

(2) 履行にあたり必要な要件

ア 過去の履行実績

過去10年以内に引渡しを完了した各種まちづくり計画の策定やまちづくり成果分析業務の経験があること。

イ 技術者の資格、経歴、手持ち業務の状況

技術士(建設部門 都市及び地方計画)を有し、都市計画や景観まちづくり業務の経験があること。

ウ 共同企業体での参加

共同企業体での参加を認める。

### 3 プロポーザル業務説明資料について

(1) 交付期間

令和2年5月11日(月)から令和2年5月26日(火)午後5時まで

(2) 交付場所及び方法

富山市ホームページに公開するとともに、活力都市創造部都市計画課(富山市役所庁舎東館6階)において直接交付します。

### 4 参加表明書について

次のとおり、「参加表明書(様式1)」および「資本関係・人的関係に関する調書(様式2)」を提出してください。

(1) 受付期間

令和2年5月11日（月）から令和2年5月26日（火）午後5時必着（持参又は郵送）  
※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送の場合は、收受確認のため、送付後に電話してください。

(2) 提出先

富山市 活力都市創造部 都市計画課 （東館6階）  
〒930-8510 富山市新桜町7番38号

(3) 参加表明書提出者の提案資格確認結果等の通知について

参加表明書を提出した者には、令和2年5月29日（金）までに郵送で提案資格の確認通知書を送付します。そのうち、提案資格が確認された者に対しては提案書の提出要請を行います。

## 5 募集に関する質問の受付等について

指定した期間内に、「質問書(様式3)」を電子メール(宛先:toshikeikaku@city.toyama.lg.jp)にて送信してください。

それ以外の方法による問い合わせには、一切応じませんのでご了承ください。

なお、送受信エラーによる不到達を避けるため、電子メール送信後は必ず送信した旨を電話にてお知らせください。

(1) 受付期間

令和2年5月11日（月）から令和2年5月29日（金）午後5時必着

(2) 回答方法

回答は質問者に対して、電子メールにて回答します。

また、質問者の法人名を伏せた上で富山市ホームページにおいて公表します。

## 6 提案書の提出について

提案書の提出の要請があった者は、次のとおり提案書及び関係書類を提出してください。

(1) 提出期限

令和2年6月19日（金）午後5時必着

(2) 受付場所及び方法

活力都市創造部都市計画課において持参又は郵送により受付。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送の場合は6月19日（金）必着とし、一般書留又は簡易書留にて送付してください。

(3) 提出部数

12部（正本1部、副本11部）

#### (4) 提出書類等

##### ① 企画提案書（様式任意）

以下の項目を記載してください

ア 企画提案の概要

イ 各事業の具体的内容、実施方法

##### ② 企業概要（様式4）

##### ③ 同種・類似業務の実績調書（様式5）

##### ④ 個人情報保護に関する対策（様式任意）

##### ⑤ 業務実施スケジュール（様式6）

##### ⑥ 業務実施体制（様式7）

##### ⑦ 協力会社等調書（様式8）

##### ⑧ 業務にかかる見積書（様式任意）

※業務内容別・項目別の費用の内訳も記載すること。

#### (5) 作成上の留意事項

サイズは原則A4たて、左綴じとし、ページ番号を付してください。

必要に応じてA3にて作成する場合は、中折にて作成して綴じてください。

また、「景観資源・景観施策活用手法検討業務委託提案書」および「提案者名」を記載した表紙をつけ、(4)の提出書類毎にインデックスを貼り付けし、左端をステープラー等で留めてください。

## 7 審査及び選考について

### (1) 審査及び選考方法

「景観資源・景観施策活用手法検討業務委託受託候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）」において、提案書及びヒアリング（プレゼンテーション及び質疑応答）により、内容を総合的に審査したうえで、受託候補者を特定します。

また、特段の理由によりヒアリングを実施できない場合は、ヒアリングに代えて、電話やメール等で質疑を行うことがあります。

### (2) 選考委員会によるヒアリング

#### ① 実施日時・場所

令和2年7月2日（木）（時間及び場所は別途通知します。）

#### ② 実施方法

提案者1者につき30分以内（内容説明20分、質疑応答10分）

#### ③ 留意事項

・パソコンが必要な場合は、提案者で準備・持参ください。

（プロジェクター、スクリーンは市が準備します。）

・説明内容は提案書に記載した内容のみとし、それ以外の資料の配布、投影、掲示は認めません。

・出席者は説明員を含め、提案者1者につき3名までとします。

### (3) 評価基準

「提案書評価基準（別紙1）」のとおり

### (4) 選考結果の通知

選考委員会の評価の結果については、提案者すべてに特定（非特定）結果を文書で通知するとともに、結果通知後に非特定者の参加者の法人名を伏せた上で富山市ホームページにて公表します。

## 8 契約の締結について

委託契約書、仕様書等については、受託候補者と別途協議をし、随意契約の方法により委託契約を締結します。

## 9 スケジュール

日時	内容
令和2年5月11日（月）	公募開始、業務説明資料の配布
令和2年5月26日（火） 午後5時	参加表明書の提出期限
令和2年5月29日（金）	提案資格確認通知書、提案書提出要請書送付
令和2年5月29日（金） 午後5時	質問書の提出期限
令和2年6月3日（水）	質問の回答
令和2年6月19日（金） 午後5時	提案書の提出期限
令和2年7月2日（木）	選考委員会ヒアリング
令和2年7月上旬	選考結果の通知、公開
	業務委託契約の締結

## 10 その他

- (1) 提案書等の作成及び提出に係る費用は、参加者の負担とします。
- (2) 提出された提出書類は返却しません。
- (3) 提案書類等の提出後の修正又は変更は、一切認めません。
- (4) 提案書類等に記載された担当者の受託後の変更は、原則として認めません。
- (5) 提案書の著作権は提案者に帰属します。ただし、富山市がこのプロポーザルの報告、公表のために必要な場合は、その内容を無償で使用できるものとします。
- (6) 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出書類を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して、富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づき指名停止措置を行うことがあります。
- (7) 情報公開の請求があった場合は、個人情報及び法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものなどを除き公開することがあります。

(担当) 活力都市創造部都市計画課都市景観係

(電話) 076-443-2106